

第5章 整備の基本計画

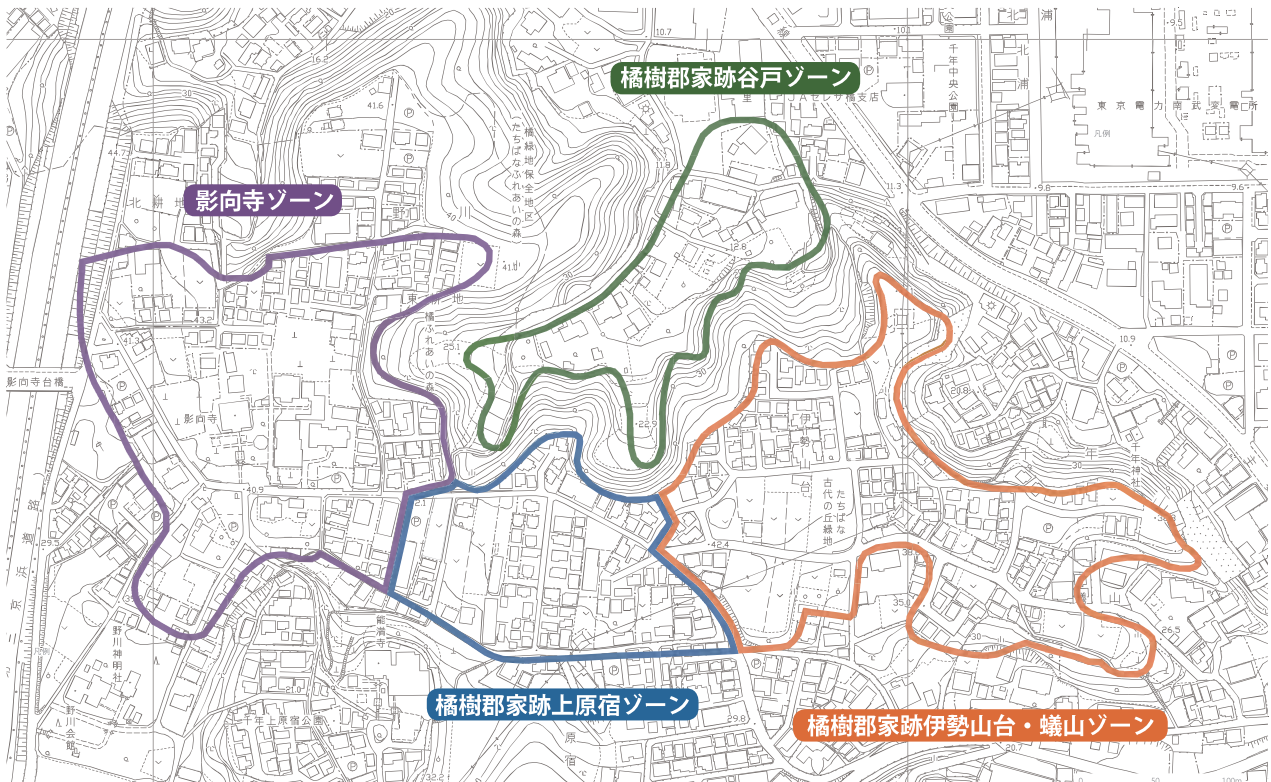
第1節 地区区分と地区別整備計画

(1) 地区区分とその範囲 (第12図)

橘樹官衙遺跡群では、地域ごとに発見されている遺跡・遺構等の性格が大きく異なっているため、同じ内容・手法等で整備を実施することは困難である。そこで、整備基本計画においては、適切な整備を実施するため、現在の行政区分・字界、現地形等に考慮しつつ、遺跡・遺構等の内容・様相に合わせて、次の4つの地区（以下、「ゾーン」という。）を設定し、各ゾーンごとの整備計画を示すとともに、各項目ごとの整備内容も示す。

第2表 橘樹官衙遺跡群における地区（ゾーン）

ゾーン名	地区の範囲とその概要
① 影向寺ゾーン	現在の影向寺境内及びその周辺地域、遺構は古代影向寺の推定金堂跡、塔跡等
② 橘樹郡家跡上原宿ゾーン	橘樹郡家正倉院と影向寺の間の地域で、概ね現在の千年字上原宿地区の範囲、遺構は橘樹郡家跡の館・厨家等との関係性が推定される建物群
③ 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン	橘樹郡家正倉院が展開する地域で、概ね現在の千年字伊勢山台・蟻山の範囲、遺構は橘樹郡家跡の正倉と関連する建物群
④ 橘樹郡家跡谷戸ゾーン	橘樹郡家跡北側で、影向寺遺跡東側に位置する谷戸の地域、橘ふれあいの森・橘特別緑地保全地区の一部等



第12図 橘樹官衙遺跡群における地区（ゾーン）区分とその範囲



写真2 影向寺ゾーン現況（影向寺）



写真3 橘樹郡家跡上原宿ゾーン現況



写真4 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン（1地区）現況



写真5 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン（2地区）現況



写真6 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン（3地区）現況



写真7 橘樹郡家跡谷戸ゾーン現況